

市では、「高山市地域医療検討会議」を設置して、高山赤十字病院、久美愛厚生病院と連携をとりながら救急医療をはじめとする医療環境の充実を支援しています。

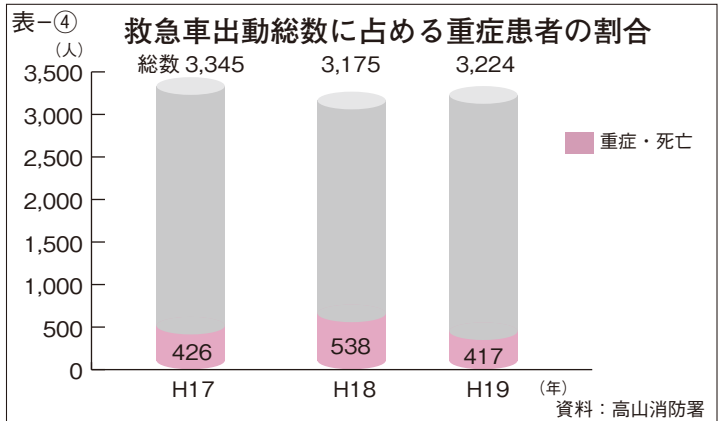
今年度は特に、産科、小児科、麻酔科などの医師確保の支援や医療スタッフの働きやすい環境づくりのために、助成制度を拡充しました。

今後も市民のみなさんが安心して医療を受けられるよう地域医療の確保と充実に努めていきます。

(金額は平成20年度予算)

- 救急医療体制への支援 7,200万円
(高山市・飛騨市・白川村が共同負担)
 - ・在宅当番医制運営費
 - ・病院群輪番制病院運営費
 - ・救命救急センター運営費
- 医師確保などへの支援 1億400万円
 - ・臨床研修医など募集に対する助成
 - ・非常勤医師確保に対する助成
 - ・高度医療機器の整備に対する助成
 - ・院内保育の運営などに対する助成
 - ・臨床研修医の研修などに対する助成
- 国保診療所の運営 6億3,900万円
 - ・15カ所の診療所(出張所含む)

安心して頼れる環境を守るため
市も全力でバックアップしています



代わりのように救急車を呼ばれる方もいます。救急を要さない軽い病気やけがでの救急車利用は、本当に救急車を必要とする方の対応が遅れることにもつながり、適正な利用が求められます。救急医療をはじめとする地域医療は、医療関係機関の努力と市民のみなさんの理解があつてこそ、成り立っていくのです。

問合先
健康推進課
高山消防署
35-3160
34-3792



久美愛厚生病院に設置される小児夜間初期救急診療支援室

高山市医師会、久美愛厚生病院と高山市、飛騨市、白川村が協定を結び、11月7日か

小児救急の確保に 夜間診療室を開設

毎週金曜日に久美愛厚生病院内でスタート

小児夜間初期救急診療支援室

- 場 所 久美愛厚生病院小児科診療室
(大新町5)
- 診療科目 小児科(15歳以下を対象)
- 診療日 毎週金曜日(祝日・年末年始を除く)
- 診療時間 午後8時～10時(2時間)
- 受付時間 午後8時～9時30分
- 連絡先 ☎0577-32-1115

この支援室は、小児の軽症患者への対応を円滑にするとともに、本来の救急医療業務に支障をきたしている救命救急センターの負担緩和を指すものです。診療日は毎週金曜日の夜間で、急病の小児患者の診療について、高山市医師会の小児科医の開業医を中心とする協力医師が担当します。病院側は診療施設や医療スタッフなどの提供を、行政は必要な財政支援を行っていきます。

高山市医師会、久美愛厚生病院と高山市、飛騨市、白川村が協定を結び、11月7日か

久美愛厚生病院内に「小児夜間初期救急診療支援室」が設置されます。